

暴風（雪）警報、大雨・洪水・大雪警報、特別警報
南海トラフ地震に関する情報等発令時の児童の登下校について

みだしの警報が発令、または南海トラフ地震に関する情報が発表された場合、下記のように対応いたしますので、ご承知ください。

記

【登校前】に、発令された場合】

- 1 暴風警報・暴風雪警報発令の場合
- (1) 午前 6 時 00 分までに解除になった場合 ⇒ 平常どおり登校する。
- (2) 午前 6 時 00 分を過ぎても解除されない場合 ⇒ 当日は授業を行わない。
- 2 大雨警報・大雪警報・洪水警報発令の場合
- (1) 豊橋市に**警戒レベル 3**（高齢者等避難）が発令されている場合
- ア 原則として、平常どおり登校する。
- イ 状況により登校が危険なときは、各家庭で判断する。登校を見合わせると判断した場合は学校まで電話連絡をする。（登校が危険であると学校が判断した場合は、メール配信をする）
- (2) 豊橋市に**警戒レベル 4**（避難指示）が発令されている場合
- ア 午前 6 時 00 分を過ぎても解除されない場合 ⇒ 当日は授業を行わない。
- イ 気象台で大雨による被害が予想された場合 ⇒ 前日までに臨時休校を判断することがある。

【登校後】に、発令された場合】

- 1 暴風警報・暴風雪警報発令の場合
- ・台風の中心位置や気象状況により、児童を安全に帰宅させうると判断したときは、教師が付き添い、通学団ごとに速やかに下校させる。
（児童が下校後に困らないように鍵を持たせるなどの配慮をお願いします）
 - ・通学路の危険が認められるなど、帰宅が困難な場合は、児童の安全を校内で確保し、その旨を家庭に連絡する。（引き取りによる下校等、随時連絡します）
- 2 大雨警報・洪水警報・大雪警報発令の場合
- (1) 豊橋市に**警戒レベル 3**（高齢者等避難）が発令された場合
- ア 気象状況や通学路の状況から、授業の継続か中止を判断するが、原則平常通り授業を続ける。
- イ 状況の悪化が見込まれると判断した時点で、直ちに授業を中止し、避難行動に移行する。
（教師付き添いの下校、または引き取りによる下校等、随時連絡します）
- (2) 豊橋市に**警戒レベル 4**（避難指示）が発令された場合
- ア 直ちに授業を中止し、児童の安全を確保する。
- イ 「引き取り下校」や「集団下校」など、下校の方法についてメール配信をする。

【「大雨」「暴風」「波浪」「高潮」「暴風雪」「大雪」等の特別警報が発表された場合】

登校前・・・登校させない。児童を安全に登校させうると判断できるまで登校させない。
登校後・・・即刻、授業を中止し、児童の生命及び安全を確保する最善の対応を迅速に行う。

【南海トラフ地震に関する情報（臨時）が発表された場合の対応について】

情報名	キーワード	情報発表条件	学校の対応
南海トラフ地震臨時情報	調査中	南海トラフ沿いでマグニチュード 6.8 以上の地震が発生するなど、普段と異なる現象が観測された場合	各学校は続報に注意し、 <u>通常どおり教育活動を続ける</u> 。また、速やかに目ごろからの地震への備え、発生時の対応について再確認する。
	巨大地震警戒	想定震源域内のプレート境界において、マグニチュード 8.0 以上の地震が起き、次の巨大地震に対して警戒が必要とされた場合	※校区の状況を確認しながら、児童の命を守ることを最優先に、市教委と協議の上、判断する。
	巨大地震注意	想定震源域の周辺でマグニチュード 7.0 以上の地震が起きたり、想定震源域内のプレート境界において、通常と異なるゆっくりすべりが発生したりして、その後の巨大地震に注意が必要とされた場合	※校外学習中の場合は、安全な場所に児童を集合させた後、帰校する。
	調査終了	（巨大地震警戒）、（巨大地震注意）のいずれにも当てはまらなと判断された場合	平常通りの教育活動を継続する

※このお知らせは、ご家庭の目につきやすい場所に掲示しておいてください。